

平成 30 年 3 月吉日

組 合 員 各 位 様

建設連合・函館地方建設組合  
建設連合国民健康保険組合 函館支部

## 平成 30 年度介護保険料の引き上げについてのお知らせ

組合員の皆様に置かれましてはお忙しい毎日をお過ごしのことと存じます。

さて、平成 30 年 2 月 17 日（土曜日）第 105 回建設連合国民健康保険組合組合会が開催されました。

平成 30 年度事業計画の審議の結果、平成 30 年度の介護保険料を 100 円引き上げることとなり、一人当たり月額 2,700 円となりました。※引き上げの理由は、国で示された介護納付金の額から国庫補助金分を差し引いた額を算出したところ、現在の月額 2,600 円では不足を生じたためです。

医療給付費分等保険料は、前年度と同じ金額での据え置きとすることに決定致しました。

金額につきましては、下記の表をご覧ください。

### 平成 30 年度の保険料

#### ・医療給付費分等保険料(医療保険料+後期高齢者支援金保険料)

組合員	19 歳以下 1 人月額	9,500 円(据え置き)
	20 歳以上 24 歳まで 1 人月額	12,500 円(据え置き)
	25 歳以上 29 歳まで 1 人月額	14,500 円(据え置き)
	30 歳以上 39 歳まで 1 人月額	16,000 円(据え置き)
	40 歳以上 49 歳まで 1 人月額	17,000 円(据え置き)
	50 歳以上 1 人月額	18,000 円(据え置き)
家族(※7 名以上は免除)	1 人月額	5,400 円(据え置き) (1 歳未満は無料)

※医療給付費分等保険料には後期高齢者支援金として納める為に必要な保険料 2,400 円(据え置き)が含まれています。

#### ・介護保険料

40 歳以上 64 歳まで	1 人月額 2,700 円(前年度 2,600 円)
---------------	----------------------------

注) 上記保険料には組合費 2,000 円は含まれておりません。

※引き落としをご利用の方は 3/12 に落ちる分から変更となります。

(3/12 に引き落とされる分は 4 月分です)